

令和5年度 第1回加西市人権施策推進審議会 議事録

日 時	令和5年12月13日(水) 午後2時00分～午後3時35分	
場 所	加西市役所 入札室(大)	
出席者	<p>【委員】 13名</p> <p>【事務局】 部長以下5名</p>	
欠席者	2名	
議 題	報告事項	「加西市の人権啓発の取組について」
	協議事項	「パートナーシップ制度について」 「各種団体の人権問題・課題について」

1. 開 会

事務局

令和3年4月、「加西市感染症の影響を受ける市民等の人権擁護に関する条例」を制定し、感染症を起因とする差別的取扱い等を未然に防止し、市民等が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するよう努めてきた。

しかし、感染症以外にも性別、年齢、人種、居住地等を起因とする人権侵害が依然として存在するだけでなく、性的指向及び性自認、インターネットによる人権侵害等、人権課題は多様化している。

このような人権課題を解決し、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、令和4年9月に、加西市として新たに「人権尊重のまちづくり条例」を制定した。本条例第10条で、「推進指針に関する事項、人権施策の推進に関する重要事項及び社会的影響の大きい人権侵害に係る事案等を調査審議する」ために、審議会を設置すると規定している。本日は、人権啓発・教育の取組や課題について、また、導入を考えているパートナーシップ制度について、皆さまからのご意見を伺いたい。

(委嘱状交付) 委員交代の2名に交付

2. 委員の紹介

(各自、自己紹介)

3. 職員の紹介

(各自、自己紹介)

4. 審議会の概要説明

事務局

「人権尊重のまちづくり条例第 10 条と審議会設置規則に基づき、審議会について説明」

なお、本日の審議会では、加西市の人権啓発の取組を説明した後、パートナーシップ制度導入に関して、委員の皆様からご意見を賜りたい。

5. 会長、副会長 選出

事務局

会長をA委員に、副会長をB委員にお願いしたいと考えているがいかがか。

<異議なし>の声 拍手で承認

<会長、副会長あいさつ>

6. 報告事項

【事務局より「加西市の人権啓発の取組について説明」】

会長

ご質問があれば、どうぞ。

C委員

説明を受けたが、資料としていただけないか。

事務局

口頭説明と考えていたが、後日、送付させていただく。

7. 協議事項

(1) パートナーシップ制度について

【事務局よりパートナーシップ制度について説明】

会長

パートナーシップ制度について、意見を伺いたい。

D委員

これから、どんなスケジュールで導入していくのか。また、どんな内容を入れていくのか。

事務局

導入をしている市町の内容で言うと、公営住宅の申込、公立病院のサービスといったところになるが、市役所内での内部調整ができていない。まずは、関係各部署が集まって会議をし、来年度、兵庫県が導入する前に、先行導入できればと考えている。

D委員

明石市のみ、事実婚を認めている。パートナーシップでは受けられるサービスが限定されている。事実婚とは、差がある。導入するなら、事実婚も含めて考えてほしい。また、まちづくりの観点からは、誰もが使えるトイレの整備を含めて、配慮してほしい。

事務局

パートナーシップ制度は法的拘束力がない。事実婚では、一部、法的拘束力の部分も含まれている。そういう意味で、慎重に検討していきたい。まちづくりに関しても、参考にさせていただく。

事務局

明石駅前の建物には、地下や1階のトイレは男性用、女性用と分けられていない。自治体の考え方が、まちづくりに反映されている。

E委員

市町で導入に関して、ブレーキがかかっているのは何なのか。加西市では、LGBTQの方々が、どれくらいいるか把握しているのか。

事務局

相談を受けたことはない。先日、市役所職員の研修で、当事者の方から話を聞いた。カミングアウトはハードルが高い。制度を開始しても、登録者が出てこないかもしれない。人数の把握としては分からないのが現状だが、制度としておいていないといけない。

事務局

最近、行政がとるアンケートでは、性別を聞かない場合もよくある。人権推進課でも、今年度、性的少数者についての啓発に力を入れている。数年前に、学生時代の友人からカミングアウトされた。加西市では、統計を取っていないが、一定数はおられるのではないかと。

会長

住民学習で「バースデイ」（トランスジェンダーの子どもと母親を扱ったビデオ）を使って行っ

た。そのなかで、加西にも性的少数者の方がいる事が分かった。啓発資料「まちかど」にもあるが、日本では、8.9%がLGBT層と言われている。11人に1人はいる。

F委員

男性同士で結婚できるのか。

事務局

戸籍上で籍をいれるなら、性を転換しないと認められない。性を変えないなら、パートナーシップ制度を利用せざるを得ないというのが現状である。

G委員

すでに制定している、明石市では検討を要する課題は出ているのか。

事務局

明石市に限ってではないが、来年度、兵庫県が制度を導入した時に、市町と兵庫県の連携が課題になってくるのではないかと。

阪神地区では、既に連携している。北播地区は、どの市町も導入していない。加西市、加東市、西脇市、多可町の3市1町で連携しながら協議する中で、課題や解決策を探っていきたい。

D委員

制度を導入している市町では、増えているのかどうかを探って、連携するときに参考にしてほしい。

事務局

導入している市町は、ホームページ上で公開されていることが多い。

D委員

当事者が我慢しているというのは、人権問題なので、早急に進めていただきたい。

副会長

加西市でも導入してほしい。制度だけが独り歩きせず、当事者の利益になることはもちろんだが、理解が進まないと宣誓する人が出ない。カミングアウトすることで、SNS等で、かなり差別事象が起こっている。安心して宣誓できる環境が整わないと、制度だけが独り歩きすることになる。研修会をする施策をとってほしいと強く思う。導入をしているところで、ゼロのところがある。姫路市は、当事者団体の方々の代表者が出てきて、議論している。要望があって、制度化した。国会の中でも、様々な意見が出てきた内容なので、しっかりと議論することが重要である。議論の中で、支援者(ALLY)の方々をどのように組織化していくのかも行政の責務である。導入にあたっての周知等をしっかりしてほしい。2点目は、事実婚の話もあったが、ファミリーシップ制度を入れ

るのか、事実婚を入れるのか、法的拘束力をどこまでもたせるのか、となると、専門家も必要になる。例えば、法的拘束力をもたせるということは、相続が可能になる可能性が出てくる。通常のパートナーシップ制度であれば、遺産相続はないが、渋谷区の例だと発生してくる。専門家を入れて、拙速にならないように、とは言いながら、スピード感をもって進めてほしい。

(2) 各団体の人権課題等について

C委員

無知は無力につながる。それが、全てである。いろんなことを知る中で、人としてのやさしさやいたわりを唱えていかないといけない。

F委員

(パートナーシップについては) 正直、分からない。かなり議論しないといけない問題である。当事者の意見を聞きながら判断したい。

H委員

まちかどフォーラム(住民人権学習)に参加した。母親として、カミングアウトされる辛さに、胸にグッとくるところがあった。家族にカミングアウトしたという話を聞いて、そんな方もいると初めて思った。啓発する会議をたくさん開いてほしい。

I委員

カミングアウトするときの勇気の壁をできるだけ低くするには、小さいときからの取組が必要である。家庭での会話も大切である。人権のイベントがイベントで終わらないように、それをきっかけに認識が埋まっていくようになればよい。

D委員

学校で性的マイノリティに対する教育をどうしているのか知らないが、初期段階に「あの子と違う」と悩んでいる子がいることを認識して、教育をしてほしい。制服が性別にこだわらないようになってきたところが多くなった。学校再編の議論もされているが、性にとらわれない制服についても配慮してほしい。そこが、一番の啓発になって自然に受け入れられるのではないか。

J委員

各自治会に啓発ビデオ「バースデイ」を出していけばよい。中学校の人権作文で全国にまで推薦されたものがある。広報に載せて市民が人権について考える機会としてほしい。

K委員

知り合いで、子どもが生まれたら、大きくなった時に性別のことで悩まずに済むように、どち

らでも通用する名前を選んだ方がいる。まちかどフォーラムに出ているが参加者が少ない。入口が楽しければいいのではないか。人権フィールドワークに参加したが、学習することで考え方の幅ができることを再確認した。パートナーシップ制度について、当事者のための制度だから、いまカミングアウトできていない人のために進めてほしい。

L委員

身体障害者は、手帳所持者が多いが、会員が少なくなり困っている。駐車場では、ゆずり合い駐車場に健常者と思われる人が駐車していることにも困っている。

M委員

今の部署に5年いるが、事業所から1件だけ人権によるトラブルの相談があった。人権推進課の方で研修をしてもらった。氷山の一角かもしれない。外国人労働者がいないと成り立たない状況で、外国人の人権について、事業主に研修の必要性を改めて感じた。先日、自殺防止の会議に出席した。製造業の従業員に多いことを知り、研修が必要と感じた。

G委員

性的マイノリティの当事者がカミングアウトできない気持ちを理解することは大事だが、難しい。自分が子供のころは、女の子が赤い名札、男の子が青い名札の別だった世代で、それが当たり前だった。しかし、今では学校現場でフラットになって、表面的には理解が進んでいるように思う。昨日の研修会で話題になったが、セクハラ、パワハラのことでは、言葉遣いに関して非常にセンシティブなところがあり、エネルギー使う。持っていく方、タイミング、しゃべり方、言葉選びなど、難しい問題があることが話題になった。制度ばかり先走りして犯罪につながらないかと心配する。再犯性が高いのは、性犯罪。次は、薬物。性を逆手に取った犯罪を減らしていくのが今後の課題だと思う。

E委員

多文化共生を含めて、外国人の生活支援をしているが、外国人の相談事案を具体的に話すと、年休を取りたいが、遊びに行くならダメだ。仕事でけがをし、縫合手術をしたが、午後から出勤を命令された。医者から罵声を浴びせられる。店舗を持ちたいと相談すると、不動産屋から断られる。窓口で、通訳とともに手続きをしていると、「代筆はダメです」と断られる。東南アジア系の外国人への意識が低い。欧米系だとそんなことはない。下に見るといふ考え方が根強い。まちかどフォーラムへの参加者が少ないと言われたが、今、この時代だからこそ、心の人間ドックとしてのまちかどフォーラムが大切だと思う。

会長

中学校の人権作文発表会に参加した時のこと。手話について作文を書いていたが、昔は手話が差別の対象だったが、テレビや講演など様々な場面で使われ親しまれるようになり、差別意識がなくなってきた内容の発表だった。なじんでいくことが大事だと気づかされた。

副会長

意見交換することが、人権にとって大事である。まとめることはできないが、制度と啓発が両輪になることが大切だと言ったが、パートナーシップ制度が、法の形になる、文書化される、カタログ化される、ということが重要である。この点を踏まえて、制度化してほしい。各委員の話にもあったが、属性が話題になる。属性によって、差別されないというのが、キーワードになる。最後に、性別を変更するための性転換手術を義務付ける規定については、違憲という判決が出たことも押さえておく。

8. 閉会